

令和7年度 高山市広報モニター募集要項

高山市では、広報たかやま、市ホームページなど市の広報について意見をいただく「広報モニター」を募集します。モニターの皆さまからのご意見を参考に、より分かりやすく伝わりやすい、時代や市民ニーズに合った効果的な広報を行い「伝えるだけで終わらない伝わる広報」の実現を目指します。

本事業は令和7年度予算が成立した場合に実施します。

1. 広報モニターの業務内容

①広報たかやまや市ホームページ、FM ラジオ、ケーブルテレビ、SNS など市の広報について、各媒体の構成や見やすさなど広報活動の参考になる意見や提案を、随時または定期的（月1回程度）に回答フォームで提出（任期中10回以上）

（毎月、市から媒体や項目等を指定してご意見等を求めます。）

②広報に関するアンケート調査への回答（年1回程度）

③その他、市が広報モニターとして必要と認める業務

※広報の見せ方や表現などに対する意見や提案であり、市の施策内容への意見や提案ではありません。

※いただいたご意見等は、今後の広報活動の参考とするものです。

2. 募集対象

高山市の広報活動に興味・関心がありインターネットが使える市民（同一世帯の応募は1名までとします）

原則として、次のすべての媒体で市政情報を入手できる方

※対象媒体：広報たかやま、市ホームページ、FM ラジオ（ヒッツ FM）、ケーブルテレビ（ヒットネット TV）、市公式 SNS、メール

3. 募集人数

20名程度（応募者多数の場合は、年齢、居住地域などを考慮し決定します）

※再任は妨げません。

4. 任期

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

5. 謝礼

1,000円分の図書カード（任期終了時にお渡しします）

※業務内容を遂行できなかった場合はお渡しできませんのでご了承ください。

6. 募集期間

令和7年2月1日（土）～2月28日（金）

※募集期間終了後、決定可否については3月21日以降にメールでお知らせします。

7. 応募方法

申込みフォームからお申し込みください。

(<https://logoform.jp/form/kHVi/531198>)



8. 申込み・問い合わせ先

高山市役所 市長公室 広報公聴課

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

電話：0577-35-3134(直通)

ファクス：0577-35-3174(直通)

電子メール：kou-kou@city.takayama.lg.jp